

## 第5章 地域への展開



本県は、自然環境や積み上げてきた歴史の異なる3つの地域、尾張地域、西三河地域、東三河地域から成り立っています。

本章では、各地域で取組展開を図るため、地域ごとの特徴を整理し、生物多様性の保全に効果的であると考えられる取組について紹介します。

各地域において、市町村の地域戦略の策定や、市民団体、事業者、生態系ネットワーク協議会等の活動における指針として活用していただくことを想定しています。



地域区分と市町村

# 1 尾張地域

## (1) 地域特性

地域に含まれる市町村

【尾 張】名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町

【海 部】津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村

【知 多】半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

### ① 自然環境の特徴

尾張地域は本県の西部に位置し、木曾川・庄内川中下流域に発達する濃尾平野と、濃尾平野に接する丘陵地、知多半島からなります。知多半島は、伊勢湾と三河湾に囲まれる半島で、猿投山からはじまる丘陵の南半部にあたります。

尾張地域の生態系

生態系	主な分布地域	生態系の特徴
里地里山生態系	犬山市～瀬戸市に連なる丘陵地	古くから人の生活と深く結びついた里山。近年、竹林の拡大が顕著な地域。
湿地湿原生態系		丘陵地内に多数の湧水湿地が分布し、東海丘陵要素植物群が生育している。
平野生態系	濃尾平野	平野にひろがる畑や水田、ハス田、自然堤防上に残る樹林。名古屋を中心に広がる市街地。
里海・沿岸生態系	名古屋市、飛島村、弥富市の沿岸部、知多半島沿岸部	臨海部の埋立地に立地する工業地帯と広大な干拓地。多くの水鳥の生息地、中継地となる藤前干潟があり、沿岸域では漁業も盛んに行われている。
河川・水辺生態系	木曾川、庄内川	庄内川や木曾川に沿った連続した水面、草地。多数の中小河川と水路網。知多半島のため池群。



ハス田(愛西市)



島畑(一宮市)



祖父江砂丘(稲沢市)

## ②地域の保全活動

### ア 市町村の取組

尾張地域では、名古屋市、江南市、稲沢市、東海市が市町村生物多様性地域戦略を策定しており、策定中が5自治体、未策定が27自治体です(2020年調べ)。

また、各市町村では生きもの調査や環境学習のイベント、保全活動団体への支援等の各種施策を行っています。

自治体の策定状況

策定状況	自治体数
策定済	4
策定中	5
未策定	27

#### 【注目される市町村の取組】

名古屋市：なごや生物多様性センターが市民や専門家などと「なごや生物多様性保全活動協議会」を組織し、市内における身近な自然の保全再生や情報収集・発信を行っている。

犬山市：「おさかなレスキュー外来魚駆除事業」として、ため池の環境調査と希少生物保護増殖のための外来種駆除を行っている。

春日井市：市条例に基づき、自然環境保全活動推進員を委嘱し、自然環境に関する学習会、希少種保護の巡回等を行っている。

日進市：希少種の生息している土地を市で借用し、保全している。マメナシの保護のための維持管理を行っている。

### イ 生態系ネットワーク協議会の活動の紹介

本地域には4つの生態系ネットワーク協議会(尾張西部、尾張北部、東部丘陵、知多半島)があり、数多くの団体や企業、大学等が参加しています。特に企業や大学の参加が多いことが特徴です。



#### <あいち自然再生カレッジ>

生物多様性を学び、保全のために行動する人を育むことを目的として、大学が連携したリレー講義「あいち自然再生カレッジ」を毎年開催してきました。

地域住民や市民団体、学生、行政の担当者などが参加し、生物多様性や東海丘陵要素植物群、外来種問題等について学びました。近年では、若者の参加者も増えリピーターも増えました。(東部丘陵生態系ネットワーク協議会)



二村山緑地の観察会(豊明市)



八竜湿地の観察会(名古屋市)

## (2)方針

### ①目指すべき姿

東部丘陵や知多半島には、森林や農地、ため池、水路、湿地など多様な環境が存在しており、大学や企業など多くの主体の連携により管理、活用されています。その結果、ホンドキツネなどの生きものが行き来できる地域となっています。

雄大な農地景観が広がる濃尾平野では、生きものにも配慮した環境保全型農業が普及して、ケリやサギが舞い、カエルが跳ね、トンボが飛ぶ、豊かな農地生態系が形成されています。名古屋を中心に広がる市街地では、住宅地や事業所などに地域在来の樹木が植えられ、生きものの移動経路となることを意識して街路樹が立ち並ぶなど、緑豊かなまちづくりが進んでいます。社寺林や都市公園でも生態系に配慮した管理が進められ、人々が身近な生きものと触れあう場所になっています。

宅地等への土地の転用は最小限に留められ、外来生物の防除や竹林拡大の抑制によって、かつての生態系が守られています。

藤前干潟などの干潟や浅瀬、藻場は適切に管理され、保全されています。河川やため池、ビオトープなどの水辺では、外来生物の少ない地域本来の生態系を取り戻しつつあります。

### ②取組方針

本地域の取組方針を以下のように設定します。

取組方針	
まもる	<ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性保全上注目すべきエリア内の自然環境を保全する。</li><li>・ため池や水域等に多いオオクチバスやアライグマ、ヌートリアなどの外来生物の効果的な駆除を検討し、実施する。</li><li>・知多半島などでは、拡大著しい竹林への対策を検討し、推進する。</li></ul>
つなげる	<ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性保全上注目すべきエリアにおける自然再生や創出を行う。</li><li>・コンクリート製の農業用水路をスロープ水路とするなど、農地環境における生きものの移動ルートの確保を行う。</li><li>・工場等の敷地には、緑地や水辺が確保され、周辺の里山や水辺の再生を行う。</li><li>・魚道整備など、水生生物のつながりに配慮した河川整備を推進します。</li></ul>
つかう	<ul style="list-style-type: none"><li>・濃尾平野などの広大な農地や伊勢湾、三河湾などの水域では、生物多様性に配慮した農林水産業を推進する。</li><li>・北東部の里山里山エリアでは、近年、特にイノシシ等の大型獣類の市街地への侵入が多く発生しており、人とイノシシ等の生息空間を区分する。</li><li>・大学が多く存在する地域で、学生を中心とした自然体験を推進する。</li></ul>
ひろめる	<ul style="list-style-type: none"><li>・各地域の自然環境や生きものに関する情報を共有する。</li><li>・大学や企業などとの協働により、自然環境の調査研究を進める。</li><li>・大学等が各主体の活動のアドバイザーとなって、連携を促進する。</li></ul>

### (3)取組展開イメージ

特に尾張地域で期待される取組展開を以下に整理しました。

○水辺の外来生物駆除とビオトープづくり			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張地域では、広大な平野に多くの河川や農業水路が存在しており、アカミミガメをはじめとした水辺の外来生物の拡大が大きな課題となっている。</li> <li>・教育機関等も多いことからユース世代の参加を募集し、水辺の生きもの調査から始めて、外来生物の駆除活動や在来種を増やすためのビオトープづくりをセットに取り組む。</li> </ul>			
展開時期	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
取組内容	教育機関での水辺の生きもの調査		
	ため池の池干しや水路の外来生物駆除		絶滅危惧種を本来の生息地に戻す
	ビオトープづくりと絶滅危惧種の保護、増殖		

○竹林の拡大防止と里山林の育成			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知多半島を中心に竹林の拡大が顕著である。竹は生長速度が速いため、徐々に樹林地内に生育範囲を広げていく。竹林拡大を防止するためには、竹の伐採と里山林の育成をセットで行うことが重要である。</li> <li>・竹林の里山林への移行手法を確立し、各地域へ取組を展開する。</li> </ul>			
展開時期	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
取組内容	拡大状況把握	竹林伐採、竹材活用	各地域への展開
	後継となる里山林の育成計画の作成	里山林の苗の育成	里山林の育成

○大学等教育・研究機関と連携した生物多様性保全			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域に多い大学等の教育・研究機関と連携し、生物多様性の保全に従事する人材の育成や効果的な保全活動とその成果のモニタリングを進める。</li> <li>・県民参加のきっかけとなる広報誌の発行や、HP、SNSを通じた情報発信を行う。</li> </ul>			
展開時期	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
取組内容	育成講座の実施	講座の拡大	
	研究機関や専門家との調整	保全活動の実施、モニタリング	

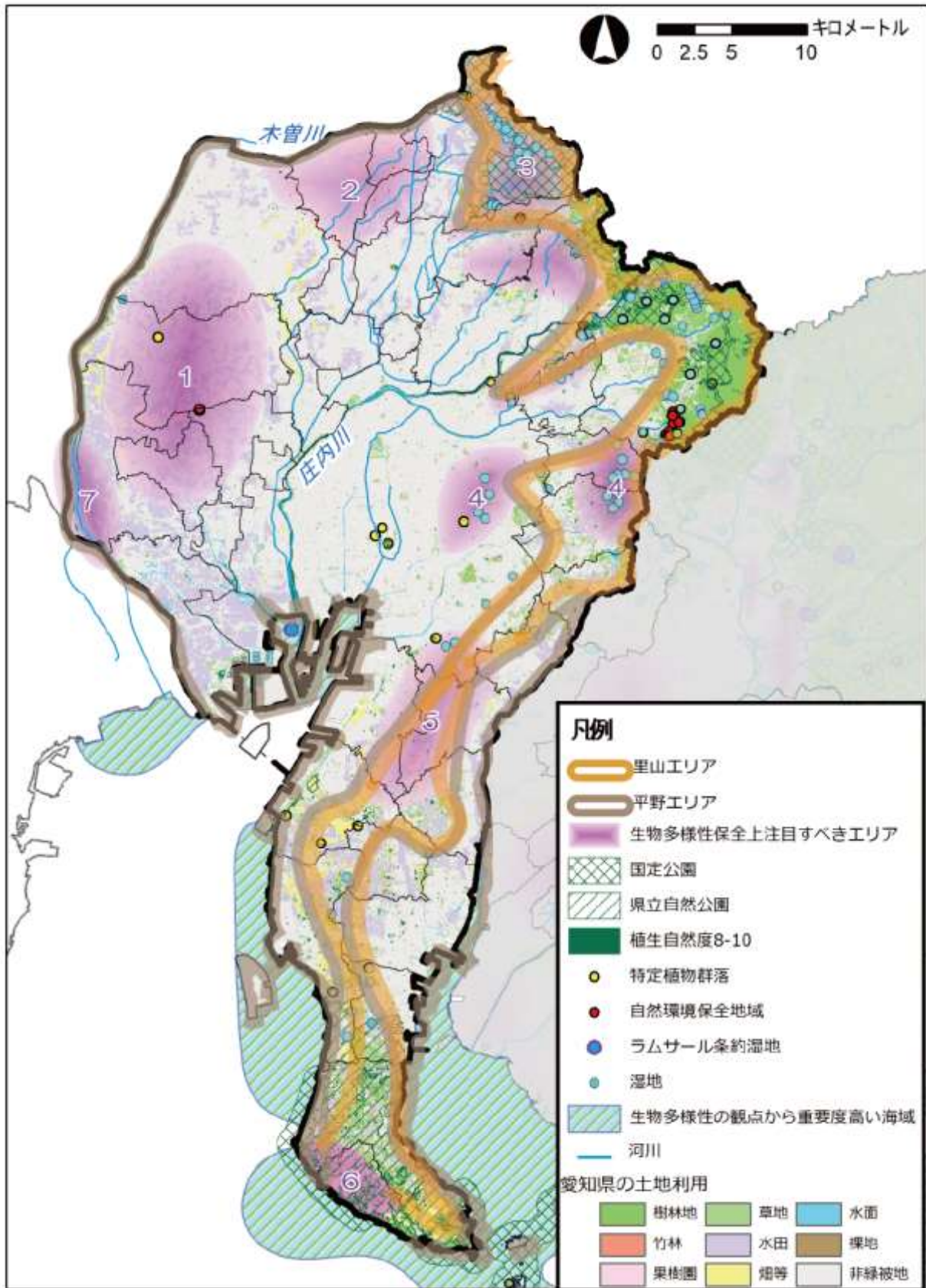
#### (4)生物多様性保全上注目すべきエリア

生態系ネットワークの形成上重要な地域であり、法的な担保が弱い、開発等により人工的環境に変わってきているといった地域を、生物多様性保全上注目すべきエリアとして抽出しています。これらのエリアを含めた尾張地域全体で、生物多様性の保全に取り組むことが重要です。

生物多様性保全上注目すべきエリア(尾張地域)

番号	エリアの概要
1	木曽川沿いの平野に畑や水田、ハス田などの田園風景が広がる。島畑など比較的古くからの農地が残り、ミナミメダカ等の希少な生物が生息する。水田環境の保全や湿地の再生を進めるべきエリア。
2	木曽川沿いの平野から里地里山への移行帯に位置し、多様な環境が残存。様々な動植物の生息生育地として、森林や農地の保全と維持管理を進めるべきエリア。
3	濃尾平野をとりまく丘陵地に位置し、里地里山や湿地の生物が豊富。開発等による残存緑地の消失が多いことから、里山林の保全と再生を進めるべきエリア。外来生物のヌートリアやアライグマ、オオクチバスも多く、イノシシの増加による農業被害も懸念され、住民の生活と野生生物の共存を図る必要がある。
4	市街地郊外に里地里山が残存緑地として点在するエリア。比較的多くの湿地が都市公園などの中に存在しており、生物種が豊富。一方、開発等による残存緑地が消失することが多いことから里山林の保全と再生を進めるべきエリア。ため池では外来生物のオオクチバスやアカミミガメなどの密度も高い。
5	濃尾平野を取り巻く里地里山地域の一部を構成し、三河山地から知多半島へとつながる里地里山ネットワーク軸を形成するために重要な地域。市街地郊外に位置し、開発による小規模森林の消失、田畑の土地利用転換などにより、ネットワークが脆弱となっている。里山林や農地の保全と再生を進めるべきエリア。
6	里地里山と里海が接するエリアで、タカ類やアサギマダラの渡りコースとなっている。これらの休息地となるコナラ群落、ムクノキ群落などの樹林地の保全と再生が必要で、竹林の拡大防止も重要な課題である。
7	木曽三川公園下流域ではヨシ原保全地を設定している。大規模なワンドも見られ、ヨシ原を中心とした魚や鳥、昆虫などの重要な生息環境となっている。

備考：番号は、次図中の数字と対応しています。



尾張地域のグランドデザイン拡大図

## 2 西三河地域

### (1) 地域特性

地域に含まれる市町村

岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町

#### ① 自然環境の特徴

西三河地域は本県のほぼ中央から東の三河山地にかけて位置し、三河山地北東部の茶臼山に源を持つ矢作川の流域にあたります。

本地域は、奥山生態系の山間部とその手前の里地里山、平野、里海・沿岸生態系といった山から海までの生態系を含みます。

西三河地域の生態系

生態系	主な分布地域	生態系の特徴
奥山生態系	豊田市北東部の三河山地	標高1,100m前後の比較的なだらかな山岳を擁し、国立公園、県立自然公園が含まれる。森林はスギ、ヒノキの人工林が大部分を占めている。
里地里山生態系	豊田市北西部～岡崎市	民有林が多く、二次林の常緑樹林化の進行、スギ・ヒノキ林の管理不足がみられる。竹林の拡大、耕作放棄地の増加も見られる。近年、イノシシの確認・捕獲が多い。
湿地湿原生態系		山間地に東海丘陵要素植物群が生育する湿地が点在する。
平野生態系	矢作川下流域、境川流域	明治用水等の大規模農業用水を水源として、稲作を中心とした大規模経営が行われており、水田生態系が形成されている。
里海・沿岸生態系	碧南市、西尾市の沿岸部、佐久島	三河湾沿岸に遠浅の海が広がっており、漁業が盛んに行われている。また、沿岸部には江戸時代中期からの干拓地が存在。油ヶ淵は、かつては三河湾につながる大きな入り江であった。
河川・水辺生態系	矢作川流域	源流域にはサンショウウオ類が森林と水域を移動しながら生息。中流域ではアユ、ウグイなどが、下流域は流出土砂による典型的な砂河川で、マシジミ、スナヤツメなどが生息している。



矢並湿地(豊田市)



トヨタ車体 刈谷ふれ愛パーク  
(刈谷市)



フクロウ



## ②地域の保全活動

### ア 市町村の取組

西三河地域では、岡崎市、豊田市、知立市、西尾市が市町村生物多様性地域戦略を策定しており、策定中が1自治体、未策定が5自治体です(2020年調べ)。

また、各市町村では生きもの調査や環境学習のイベント、保全活動団体への支援等の各種施策を行っています。

自治体の策定状況

策定状況	自治体数
策定済	4
策定中	1
未策定	5

#### 【注目される市町村の取組】

岡崎市：岡崎市版レッドリストを作成。生物多様性おかげぎ戦略を策定していることに加え、岡崎市自然環境保全条例に基づく指定野生動植物種を3種指定し、希少種の保護に役立っている。

碧南市：碧南海浜水族館における希少な魚類の保護活動(ウシモツゴなど)を実施。また、「外来種駆除推進プロジェクト」を定め、2015年から継続してオオキンケイギクの駆除・啓発活動を実施している。

豊田市：森林施業にかかる皆伐、路網作設等に係る最低限のルールや留意事項を示した「豊田市森林保全ガイドライン」の運用を開始した。

みよし市：アライグマ捕獲用の箱わなの貸し出しを行っている。

### イ 生態系ネットワーク協議会の活動の紹介

本地域には2つの生態系ネットワーク協議会(西三河・西三河南部)があり、数多くの市民団体や大学、企業などが参加しています。大規模な工場を有する企業や農林漁業団体なども参加して、大学や市民団体とともに活動していることが特徴です。



#### <在来種の苗木の育成・配布>

工場が建設される前からあった山(ソニーの森)を活動場所にして、企業の社員と家族、近隣の子どもたちが種子を拾い、苗木を育てています。育てた苗木は、市民団体、事業者、行政等が地域で行う事業において、活用されています。

#### <民間企業主導による外来生物の駆除活動>

トヨタ車体株式会社は、地域住民、専門家、行政等と連携して、トヨタ車体 刈谷ふれ愛パーク及びその近隣のため池において「アカミミガメの駆除活動」を続けています。

2020年度において、これまで取組を進めてきた場所ではアカミミガメが減少したため、新たな場所へと活動を発展させています。

(西三河生態系ネットワーク協議会)



アカミミガメの駆除活動

## (2)方針

### ①目指すべき姿

三河山地には多様な植生タイプの森林が成立しており、スギやヒノキなどの人工林は間伐などの管理が適切に行われ、持続可能な利用がなされています。

里地里山には、森林や農地、ため池、水路、湿地などがモザイク的に存在しており、多様性に富んだ生態系を形成しています。そして、多くの企業や市民団体などの連携によって管理、活用が進められています。

岡崎平野に広がる農地では、様々な生きものに配慮した魚道設置などに取り組み、工場敷地には樹林地やビオトープが整備されています。市街地では、住宅地に地域の樹木が植えられ、生きものの移動経路となることを意識して街路樹が立ち並ぶなど、緑豊かなまちづくりが進んでいます。社寺林や都市公園でも生態系に配慮した管理が進められ、人々が身近な生きものと触れあうことができる場所になっています。

三河湾の干潟、浅瀬、藻場は適切に管理され、保全されています。矢作川にはたくさんのアユが遡上し、ため池、ビオトープなどの水辺では、外来生物の少ない地域本来の生態系を取り戻しつつあります。

### ②取組方針

本地域の取組方針を以下のように設定します。

取組方針	
まもる	<ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性保全上注目すべきエリア内の森林や農地、湿地環境の開発などによる消失をできるだけ防ぐ。</li><li>・ウシモツゴやカワバタモロコを保全するため、オオクチバスやブルーギルなどの外来生物の定着防止と効果的な防除を検討し、推進する。</li></ul>
つなげる	<ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性保全上注目すべきエリアにおいては、開発時の代償措置などによって、里山や農地、湿地環境などを再生する。</li><li>・地域内の未利用地や企業敷地、耕作放棄地などを活用し、生物の生息環境を再生する。</li></ul>
つかう	<ul style="list-style-type: none"><li>・里地里山や平野に広がる農地では、生物多様性に配慮した農林水産業を推進する。</li><li>・人工林の適切な管理や針広混交林化を進める。</li><li>・里地里山エリアを中心にイノシシなどの確認・捕獲が多くなっており、人とイノシシ等の生息空間を区分する。</li></ul>
ひろめる	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の自然環境や生きものに関する調査を行い、情報を共有する。</li><li>・企業や保全活動団体のマッチングを進め、各生態系の保全活動を活性化させる。</li></ul>

### (3)取組展開イメージ

特に西三河地域で期待される取組展開を以下に整理しました。

○湿地保全と遊休地や企業所有地を活用した湿地再生			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西三河地域の丘陵地には、存在が知られていない湿地や消滅の危機に瀕している湿地も多いとみられる。これらを調査し、記録するとともに、湿地の保全対策を検討し、実行する。</li> <li>・遊休地や企業所有地などのうち、土地の条件が適した地域では湿地の再生を行い、環境教育などに活用する。</li> </ul>			
展開時期	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
取組内容	湿地の調査・記録	湿地の保全計画の策定と保全着手	湿地の保全活動の本格実施
	遊休地や企業所有地の調査・記録	湿地の再生計画の策定	湿地の再生と活用に着手

○企業・県民参加の里山林維持・再生			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里地里山エリアでは、管理頻度の低下した民有林(人工林や里山林)が広がっている。里山林の管理を適切に行い、活用を進め、生物多様性の向上を目指す。</li> <li>・保全活動団体のメンバーの高齢化や後継者不足が管理頻度低下の一因と考えられる。里山林再生に参加したい企業ボランティアや県民を募集し、技能習得を進めながら、里山林の再生を目指す。</li> </ul>			
展開時期	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
取組内容	対象里山林の選定	対象里山林での環境調査・管理活動	
	企業ボランティア、県民募集と技能習得		

○里海のエコアップ作戦			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域の沿岸域には、一色干潟をはじめ、良質な干潟や藻場、浅場が数多く分布し、沿岸性の動植物が数多く存在している。</li> <li>・保全活動の必要性や効果などを県民に広く認識してもらう必要があることから、県民の保全活動や清掃活動、モニタリング調査への参加を進める。</li> </ul>			
展開時期	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
取組内容	県民参加の干潟・藻場観察会と清掃活動の同時開催		清掃活動とモニタリング調査の実施
	干潟の耕うん体験への県民参加		保全活動の継続とモニタリング調査の実施

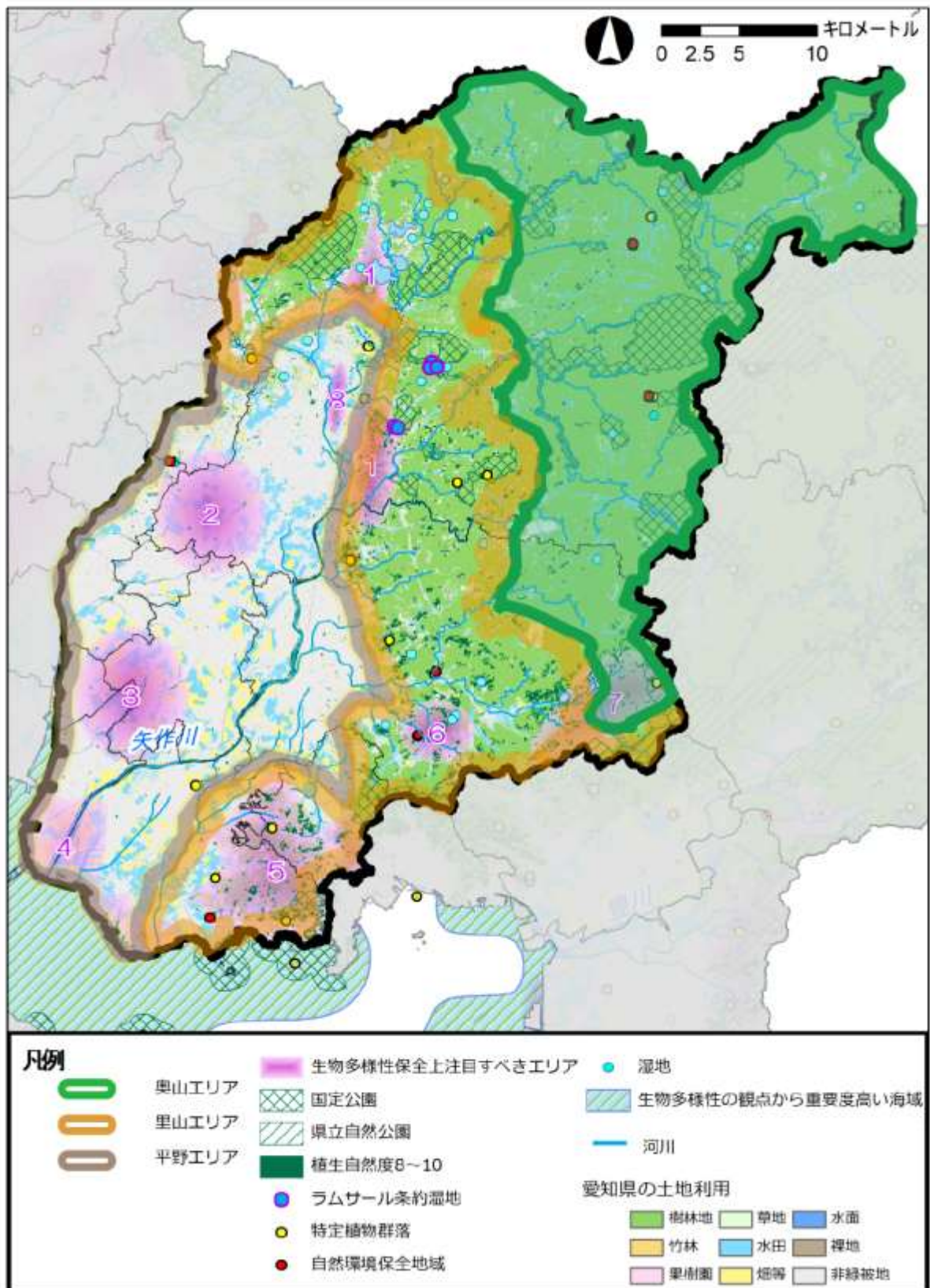
#### (4)生物多様性保全上注目すべきエリア

生態系ネットワークの形成上重要な地域であり、法的な担保が弱い、開発等により人工的な環境に変わってきているといった地域を、生物多様性保全上注目すべきエリアとして抽出しています。これらのエリアを含めた西三河地域全体で、生物多様性の保全に取り組むことが重要です。

生物多様性保全上注目すべきエリア(西三河地域)

番号	エリアの概要
1	丘陵地に東海丘陵要素植物群が生育する湿地やため池などが点在している。開発などによる残存緑地の消失が多いことから、里山や湿地の保全と再生を進めるべきエリア。イノシシやニホンジカの生息地にもなっており、住民の生活と野生鳥獣の共存も課題となる。
2	市街地郊外に、小規模な森林やため池群が残存している。農地や小規模な樹林の減少が顕著であり、農地の保全や里山林、湿地環境への再生を進めるべきエリア。
3	平野の水田にヘイケボタル等が生息し、西三河地域で有数のカモ類の越冬地があるなど、良質な水辺生態系が存在する。一方、周辺水田の乾田化等による生態系の劣化が懸念されることから、水田環境における生物多様性への配慮を進めるべきエリア。
4	一色干潟及び周辺の水田地帯は、シギ・チドリ類、カモ類の県内有数の生息地である。乾田化や麦作の普及により水田生態系の劣化が懸念されることから、水田や干潟の保全や生物多様性保全の取組を進めるべきエリア。
5	海岸沿いの低地と山地に、一部には古くからの農地環境が残存している。四極山や宮崎海岸はタカ類の渡りの中継地であり、トンボ類や鳥類の生息地としても重要である。沿岸部を中心とした森林の保全、再生により、タカの渡りルートなどに配慮すべきエリア。
6	市街地近郊にあって、三河山地から三河湾へとつながる里地里山の結節点にあたる。比較的豊かな自然環境が残存しているが、開発による森林、農地の減少が顕著でもあり、里山林の保全、再生を進めるべきエリア。
7	溪流に沿って常緑樹林や湧水群が存在し、ゲンジボタルの生息地となっている。溪谷に沿ってタカ類の渡りの経路となるなど、里地里山と河川環境が結びついた自然豊かなエリア。イノシシやニホンジカと生活との共存も課題となる。
8	矢作川の中・下流部の市街地には数多くの都市公園が存在する。なかでも豊田市内の矢作緑地は上下数kmにわたる。矢作緑地内は河畔林が形成されており、多くの生物の生息空間となっている。今後の自然環境保全活動の拠点としても期待される。

備考：番号は、次図中の数字と対応しています。



西三河地域のグランドデザイン拡大図

### 3 東三河地域

#### (1) 地域特性

地域に含まれる市町村

豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村

#### ① 自然環境の特性と課題

東三河地域は本県の南部から東部にかけて位置し、豊川の流域にあたります。また、長野県との県境には天竜川が流れています。

本地域は、奥山生態系の山間部とその手前の里地里山、平野、里海・沿岸生態系と山から海までの生態系を含みます。

東三河地域の生態系

生態系	主な分布地域	生態系の特徴
奥山生態系	新城設楽地域の山地	愛知県最高峰の茶臼山(標高1,416m)をはじめとする山々が連なり、国定公園、県立自然公園となっているエリアも多い。過密となった人工林も多く、ニホンジカ、イノシシなどによる鳥獣被害も発生している。
里地里山生態系	豊川、豊橋、新城にかけての丘陵地	民有林が多く、二次林の常緑樹林化の進行、スギ・ヒノキ林の管理不足がみられる。竹林の拡大、耕作放棄地の増加も見られる。近年イノシシの確認・捕獲が多い。
湿地湿原生態系	丘陵地から山地にかけての湿地湿原	中間湿原で東海地方最大の面積を擁する長ノ山湿原や東海丘陵要素植物と氷河期の遺存植物が同時に生育する葦毛湿原など、特徴的な湿地湿原が多い。
平野生態系	豊橋平野及び渥美半島	豊川用水の通水により、園芸、畜産をはじめとした農業が盛んであり、ため池も数多く残る。市街地には公園や豊川稻荷などの社寺林をはじめ、小規模だが重要な樹林等がみられる。
里海・沿岸生態系	三河湾及び表浜	三河湾は2つの大きな半島に囲われ、三河湾国定公園に指定されており、漁業も盛んである。表浜は発達した砂浜と海食崖、海岸林が広がり、アカウミガメの産卵場所としても貴重。
河川・水辺生態系	豊川流域	上流域ではアマゴやネコギギが生息し、中流域ではアユの産卵場も見られる。下流域ではヨシ・ヤナギ等の植生が水際まで繁茂している。



四谷千枚田(新城市)

阿寺の七滝(新城市)

免々田川のホタル(田原市)

## ②地域の保全活動

### ア 市町村の取組

東三河地域では、新城市、田原市が市町村生物多様性地域戦略を策定しており、策定中が1自治体、未策定が5自治体です(2020年調べ)。

また、各市町村では生きもの調査や環境学習のイベント、保全活動団体への支援等の各種施策を行っています。

自治体の策定状況

策定状況	自治体数
策定済	2
策定中	1
未策定	5

#### 【注目される市町村の取組】

豊橋市：アカウミガメの保護のため、表浜海岸の車両乗り入れ規制について周知を行なっている。

蒲郡市：奥三河の山林において、ブナ等を植樹し育てるための除伐などの作業を、地域の水産高校、漁協、行政などの協働により実施している。

新城市：鳳来寺山自然科学博物館において、奥三河地域の自然をテーマとした環境学習講座や展示会を実施している。

東栄町：公道沿いの人工林等を伐採し、加工施設などへの搬出にかかる費用の一部を助成することで、森林の保全を進めている。

### イ 生態系ネットワーク協議会の活動の紹介

本地域には3つの生態系ネットワーク協議会(新城設楽、東三河、渥美半島)があり、数多くの市民団体や大学、企業などが参加しています。この地域は広大な農地と林業地が存在しており、地場産業と連携した生物多様性の保全活動の発展が望まれます。



#### <東三河生態系ネットワークフォーラム>

年に1回、市民を対象にフォーラムを開催しており、2019年のフォーラムでは約80人が集いました。生態系ネットワークについて学び、地元の高中生や大学生、NPO法人が口頭発表やポスター発表を通じて普段の活動について語りました。

(東三河生態系ネットワーク協議会)



フォーラムの開催

## (2)方針

### ①目指すべき姿

三河山地や渥美半島に残された自然林が確実に保全され、人工林も針広混交林化や間伐などの管理育成が適切に行われています。また、ニホンジカやイノシシの個体数が適正に管理され、農作物被害が抑制されています。

里地里山では二次林の管理が行われ、農地、ため池、水路、湿地などが良好に保全、活用されており、多様な生きものを支えています。

平野や渥美半島の農地では、生きものに配慮した農業が展開されるとともに、市街地では住宅地や企業敷地などに自然が再生され、緑豊かなまちづくりが進んでいます。社寺林や都市公園でも生きものに配慮した管理が進められ、人々が身近な生きものと触れあうことができる場所になっています。

表浜海岸の砂浜や海食崖の森が良好に維持されており、アカウミガメが産卵に訪れ、猛禽類など多くの渡り鳥も飛び交う豊かな生態系が保たれています。

豊川にはアユが遡上し、ため池、ビオトープなどの水辺では、外来生物の少ない地域本来の生態系を取り戻しつつあります。

### ②取組方針

本地域の取組方針を以下のように設定します。

取組方針	
まもる	<ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性保全上注目すべきエリア内の人工林の針広混交林化や、間伐などの管理育成を適切に行う。</li><li>・社寺林や里山林、河畔林の適切な管理を進める。特に猛禽類の渡りのルート上の樹林や農地、水辺環境の保全は重要である。</li><li>・干潟や藻場、砂浜、崖森等の保全、外来生物の駆除を進める。</li></ul>
つなげる	<ul style="list-style-type: none"><li>・生物多様性保全上注目すべきエリアでは、開発時の代償措置などによって、里山や農地、湿地の再生を行う。</li><li>・未利用地や耕作放棄地を活用し、野生生物の生育生息環境を再生する。</li></ul>
つかう	<ul style="list-style-type: none"><li>・農地では生物多様性に配慮した環境保全型の農業を推進する。施設農業(ハウス)の周辺部での植栽やビオトープ等、生物の生育生息空間の創出を進める。</li><li>・山間地域を中心に、近年、ニホンジカ、イノシシ等の大型獣類の生息数が増加しており、捕獲等を強化し、適正な管理を行う必要がある。</li><li>・木材や林産物の地産地消、ジビエの利用を進める。</li></ul>
ひろめる	<ul style="list-style-type: none"><li>・森林施業や農林業の担い手の育成を進める。</li><li>・野生生物の生息や鳥獣害に対する現地調査データの取得と関係者間での共有を進め、効果的な対応策を広める。</li></ul>



### (3)取組展開イメージ

特に東三河地域で期待される取組展開を以下に整理しました。

○人工林の針広混交林化の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三河山地には戦後国策によりスギ・ヒノキが植栽され、広大な人工林が存在するが、広葉樹や草地などが減少し、大型獣類の分布域が拡大した。</li> <li>・そのため、人工林の伐採後に広葉樹を育て、人工林の管理作業量の減少と獣害対策、生態系の多様化を目指す。</li> </ul>			
展開時期	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
取組内容	地域森林計画と連動した針広混交林への更新計画の推進		
	広葉樹植栽ボランティア募集と伐採地への広葉樹植栽		

○エコツアーの事業化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は、茶臼山や葦毛湿原、表浜、伊良湖岬など風光明媚な地域が多く、地域の生態系ネットワーク協議会でも自然観察バスツアーなどの取組を行っている。こうした恵まれた地域資源を活用し、自然観察や保護活動などの自然体験を伴うエコツアーを本地域の観光産業として育てていく。</li> </ul>			
展開時期	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
取組内容	エコツアーのプログラム設計	プログラムの試行・改善	エコツアーの本格展開

○ジビエ料理の地域ブランド化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は獣害が特に多いことから、頭数管理のための捕獲とその後の活用が求められている。ニホンジカやイノシシの捕獲から処理、ジビエとしての提供までを地産地消で行い、地域ブランド化を図る。</li> </ul>			
展開時期	短期(～3年)	中期(～5年)	長期(～10年)
取組内容	ニホンジカやイノシシの捕獲と、処理加工施設の整備		
	害獣対策とジビエの環境学習		ジビエの普及

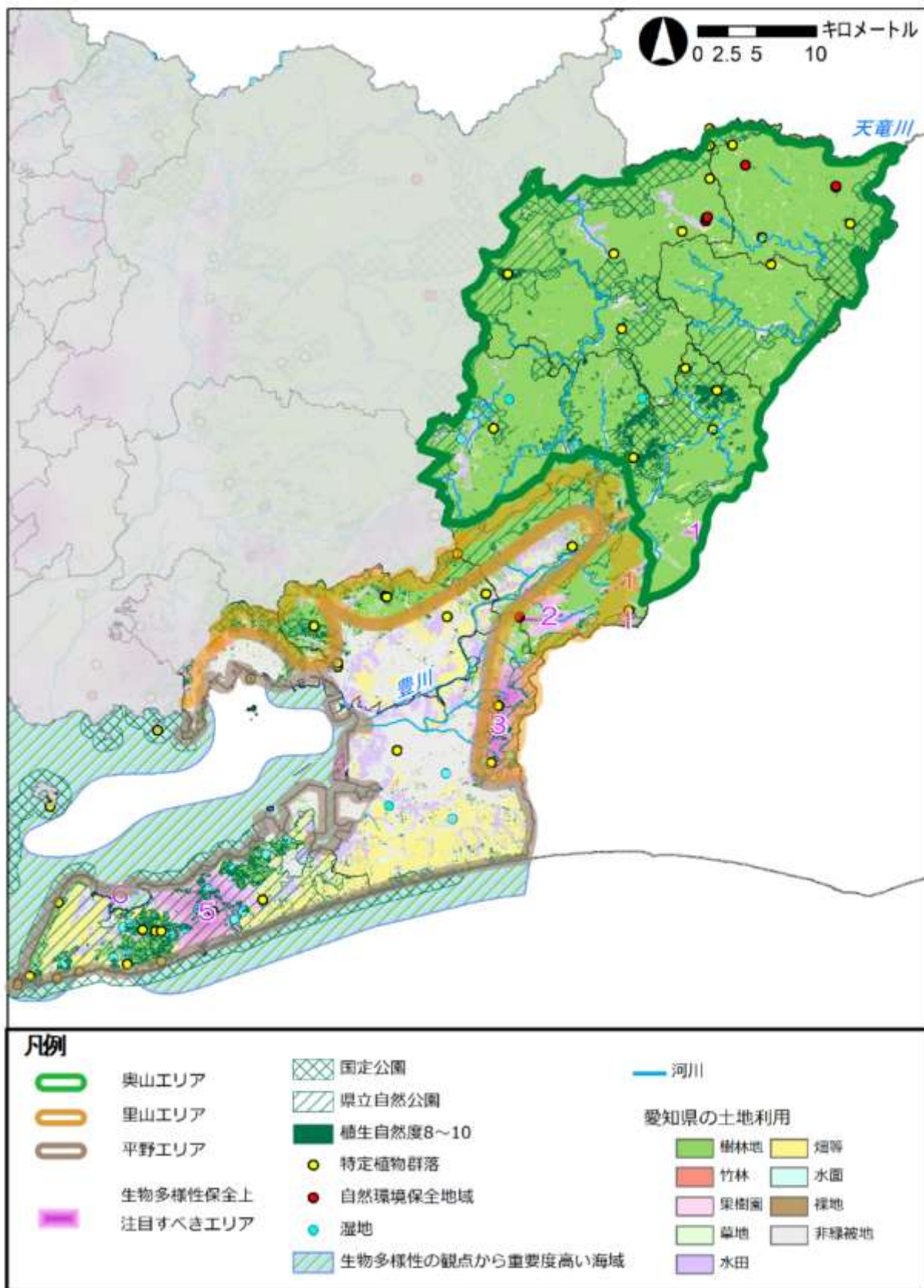
#### (4)生物多様性保全上注目すべきエリア

生態系ネットワークの形成上重要な地域であり、法的な担保が弱い、開発等により人工的な環境に変わってきているといった地域を、生物多様性保全上注目すべきエリアとして抽出しています。これらのエリアを含めた東三河地域全体で、生物多様性の保全に取り組むことが重要です。

生物多様性保全上注目すべきエリア(東三河地域)

番号	エリアの概要
1	中央構造線に沿って分布する蛇紋岩地帯は、蛇紋岩に含まれるマグネシウムが植物の吸水能力を下げるために、貧栄養な環境下で成立する特有の植生(アカマツ林やツツジ等)が成立している。蛇紋岩地帯特有のシマジタムラソウなどもみられ、県指定天然記念物(植生)に指定されている場所もある。
2	豊川用水にはいくつかの調整池があり、大原調整池もその一つである。周辺には豊かな里山の二次林が広がっており、多様な動植物がみられ、自然との触れあいの場として親しまれている。
3	弓張山地は豊橋市と静岡県との県境一帯のまとまった樹林地であり、石灰岩地の石巻山、湧水湿地の葦毛湿原が存在する。カタクリ、ヒメタイコウチ、ゲンジボタルなど、近年減少が懸念される生物の生育生息地を有する。
4	豊橋市や田原市の沿岸には、広大な干潟が広がり、アサリをはじめとした水産資源が豊富である。汐川河口の汐川干潟は、渡り性水鳥の全国有数の中継地であり、本州の中でも有数の大きな干潟の一つとして知られている。また、三河湾内にはスナメリが生息している。
5	県の東の県境から渥美半島の先端の伊良湖岬にかけての一带は、渡り鳥のルートとして知られている。このエリアには樹林と河川、砂浜、干潟などの環境が連続して分布しており、渡り鳥の中継地として重要である。これらの環境を保全していくことが必要なエリアである。 また、他の地域から持ち込まれたイノシシが生息しており、根絶に向けた取組が進められている。
6	伊良湖岬の先端北部には干潟があり、まとまった海浜植生が分布し、鳥類や貝類等の生息地として重要なエリアである。

備考:番号は、次図中の数字と対応しています。



東三河地域のグランドデザイン拡大図

## 第6章 推進の仕組み



### 1 推進体制

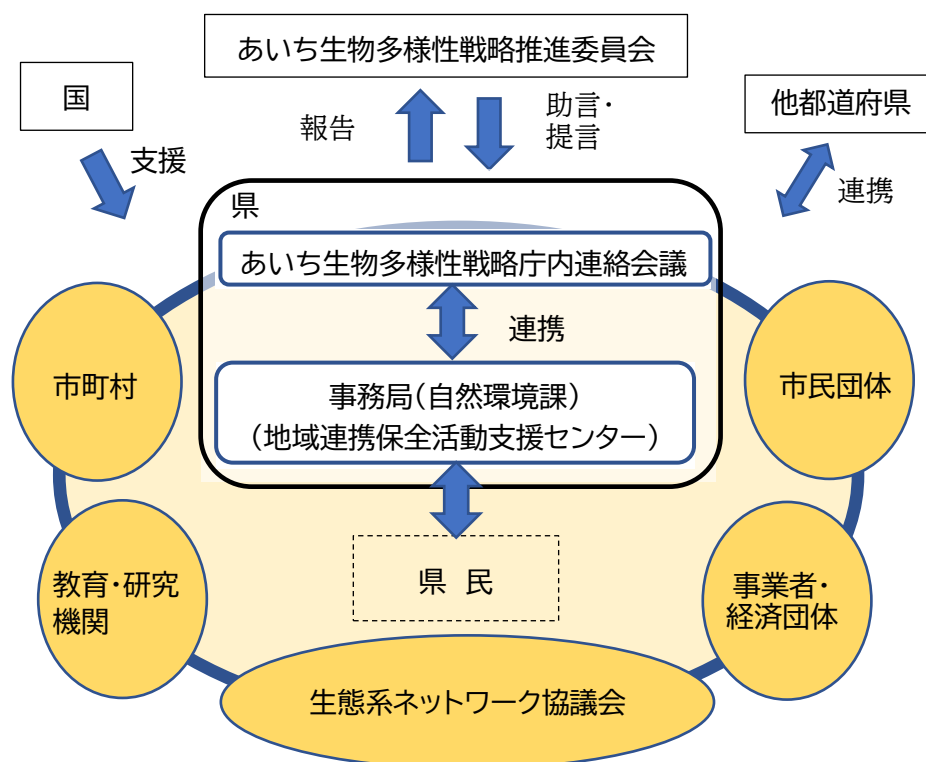
本戦略の推進にあたっては、県だけでなく県民、市民団体、事業者・経済団体、市町村などの様々な主体が連携して取組を進めていくことが重要になります。

県では、自然史情報や市民団体・事業者の保全活動情報などを収集し、関係主体間で情報を共有するため、地域連携保全活動支援センターを自然環境課に設置し、県民や事業者等、様々な主体と連携しながら、保全活動の支援や新たな活動の展開を促していきます。

また、あいち生物多様性戦略推進委員会により、毎年度の進行管理や進捗状況の評価を行い、必要に応じて戦略の見直しを検討します。進捗状況の評価は、成果指標を活用し、行動計画の取組状況を定性的、定量的に管理していきます。

更に、あいち生物多様性戦略庁内連絡会議により、県庁内の県関係局が連携して取組を進めます。

あいち生物多様性戦略推進委員会	あいち生物多様性戦略の推進方法、進捗状況の評価するため、学識者、市民団体、行政などから成り、総合的かつ専門的な視点から庁内連絡会議に対し助言・提言を行い、戦略の取組を推進していく組織。
あいち生物多様性戦略庁内連絡会議	県庁内の関係局各課で構成され、それぞれの所管する施策の推進の進行管理を行い、順応的な管理・見直しを行っていく組織。

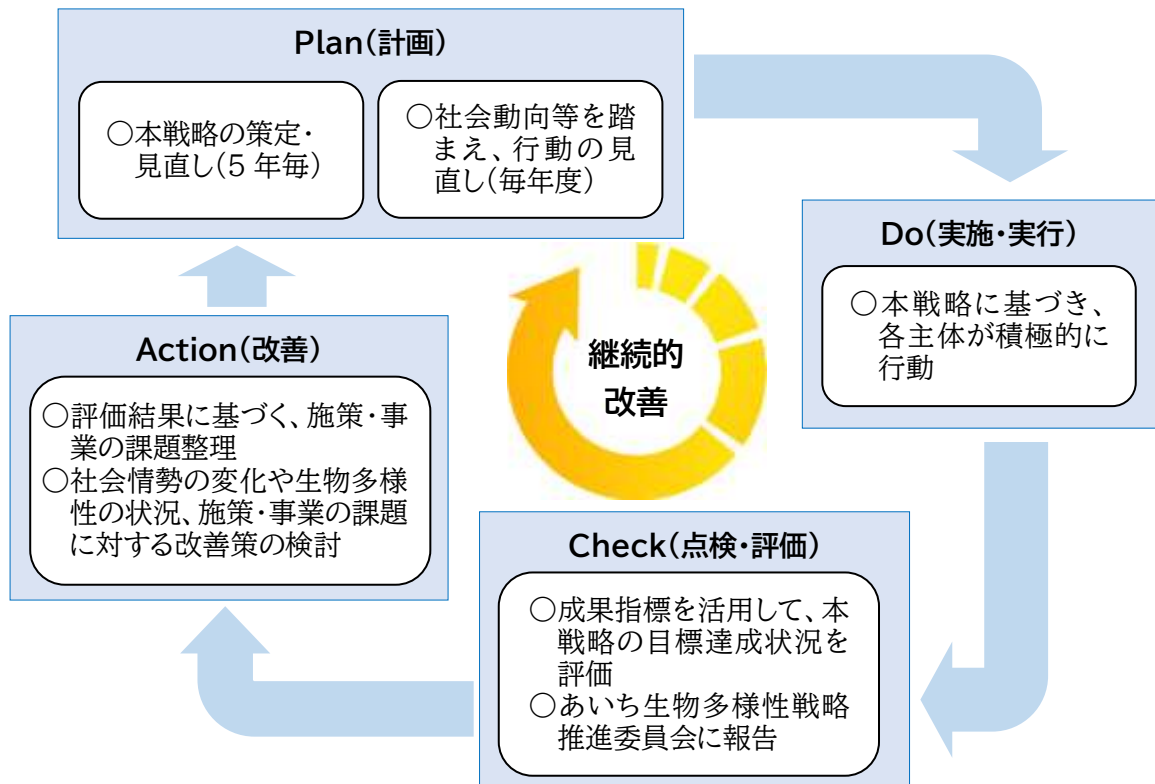


## 2 進行管理・見直し

本戦略の実効性を高めるため、重点プロジェクトや基本方針に基づくそれぞれの行動を着実に実施していくことが重要です。そのため、成果指標を設定し、その評価結果を行動へとフィードバックさせていくPDCAサイクルを確立し、継続的に戦略の進行管理を行います。

ポスト2020生物多様性枠組の採択や新たな生物多様性国家戦略の策定など、国内外での生物多様性を巡る議論の進展を見据えながら、これらに対応した内容となるよう、必要に応じて本戦略の一部見直しを行います。第4章に示した各行動は、本県を取り巻く社会情勢の変化や生物多様性の状況、成果指標の評価結果を踏まえて随時見直しを行い、行動の最適化を図ります。

また、計画期間の中間段階(2025年頃)において戦略の成果指標を点検し、必要に応じて改定します。



PDCAサイクルによる進行管理の考え方

<参考:戦略進行管理・見直しのロードマップ>

年度	～2022年度	～2024年度	～2026年度	～2028年度	～2030年度
内容	<p>ポスト2020生物多様性枠組・新生物多様性国家戦略との整合性確保</p>	<p>(各重点プロジェクトの点検、取組の再設定)</p>	<p>中間評価(成果指標の総点検、必要に応じて見直し)</p>	<p>(各重点プロジェクトの点検、取組の再設定)</p>	<p>次期戦略の検討、策定</p>
	<p>社会動向、成果指標等を踏まえた行動計画の最適化</p>				

### 3 成果指標

施策体系を踏まえて、進捗評価を行うための成果指標を設定します。4つの基本方針ごとに設定し、各基本方針の進捗状況評価に資する、多くの行動の成果を包括的に指標する数値目標、あるいは当該基本方針を象徴する数値目標とします。

各成果指標は、毎年(毎年把握が困難な指標については数年に一度以上)、現況値を把握し、個々の指標の評価に加えて、複数の指標を合わせて基本方針の進捗状況を総合的に評価します。

また、5年後を目処に、必要に応じて指標の内容や目標値を見直します。

#### 基本方針1 (豊かな生態系を)まもる

内容	目標値(2030年度)
自然環境保全地域の指定	15か所(2020年度) →18か所
生息地等保護区の指定	4か所(2020年度) →6か所
緑地の確保や創出	面積:46ha/年
農地の保全活動面積	農地の多面的機能支払い交付面積 :31,800ha/年(2025年度まで)
県民、企業、市民団体などとの協働による森林整備	森林保全活動面積:200ha/年(2025年度まで)
森林の整備・保全	森林整備(間伐)面積:4,000ha/年(2025年度まで)
漁場の保全活動面積	多面的機能発揮のための漁場の保全活動面積 :5,200ha/年(2025年度まで)
漁場の整備面積	魚礁の設置及び干潟・浅場の造成面積 :196ha(2025年度まで)
河川水質の環境基準達成	生活環境項目(水生生物の保全に係る水質環境基準)の達成率100%
湿地の保全活動*	保全のための植生管理が行われている湿地 :新たに10箇所
外来生物の定着防止*	特定外来生物(7種)(ヒアリ、アカカミアリ、ハヤトゲフシアリ、アルゼンチンアリ、クビアカツヤカミキリ、カミツキガメ、ヒガタアシ)
野生生物の絶滅回避*	県内野生絶滅種の新規発生ゼロ
条例で保護される指定希少野生動植物種の指定*	18種(2020年度) →25種
県と生息域外保全協定を締結する施設*	2施設(2020年度) →4施設

※:重点プロジェクトの数値目標を兼ねています。

## 基本方針2（生息生育空間を）つなげる

内容	目標値(2030年度)
生態系ネットワーク協議会への参加団体数*	284団体(2020年度) →350団体
県営都市公園における生物多様性の保全再生活動	600回/年
自然環境の保全と再生のガイドラインのチェックシート活用	活用件数:100件/年
開発事業における環境配慮工法等の反映率*	80%/年
保全活動団体と事業者のマッチング*	成立件数:40件
多自然川づくりの推進	河川の整備率:18.7%(2025年度まで)

※:重点プロジェクトの数値目標を兼ねています。

## 基本方針3（生きものの恵みを）つかう

内容	目標値(2030年度)
県産木材生産量	13.86万m <sup>3</sup> (2019年度) →18万m <sup>3</sup> /年(2025年度まで)
ニホンジカの生息頭数の適正管理*	早期に、適正水準(約8,500頭)まで削減し、維持
ニホンジカによる農業被害等抑制	農業被害額の減少
茶臼山及び伊良湖休暇村の利用促進*	利用者の確保:60万人/年
弥富野鳥園の利用促進	来園者数:62,000人/年
県営都市公園の利用者推進	利用者数:720万人 リピーターの割合:85.0%
農林漁業体験の推進	多様な主体と取り組む農林漁業体験への参加者数 :185,000人/年(2025年度まで)
いいともあいち運動の推進	知っている人の割合:22.7%(2020年) →28%(2025年度まで)

※:重点プロジェクトの数値目標を兼ねています。

## 基本方針4 (人と自然との共生を)ひろめる

内容	目標値(2030年度)
「生物多様性」の普及※	言葉の意味の認識率:51.2%(2020年) →75%
市町村の生物多様性施策の推進※	生物多様性戦略策定数:10市町村(2019年度) →40市町村
市町村の生物多様性施策の推進	生物多様性に関する事項が記載されている 緑の基本計画の数:49市町
生物多様性サポーターの拡大※	登録者数:5,000人
県民の緑に対する満足率	住まいの周辺の緑を多いと感じる人の割合:75.0%
県民参加緑づくり事業の推進	参加人数:284,000人(2019~2030年度累計)
都市緑化普及啓発イベントの数	240回/年
公園の管理・運営への参加	参画している協議会等の数:12団体
国際情報の県内への報告※	毎年実施

※:重点プロジェクトの数値目標を兼ねています。